「Anyca」でキャンピングカーや商用バンなどが登録可能に コロナ禍による遊休資産の活用とキャンプ需要を取り込む

株式会社 DeNA SOMPO Mobility(本社:東京都渋谷区、代表取締役:馬場 光、以下 DeNA SOMPO Mobility)と損害保険ジャパン株式会社(代表取締役社長:西澤 敬二、以下 損保ジャパン) は、DeNA SOMP O Mobility が運営するカーシェアサービス「Anyca(エニカ)」において、新たにキャンピングカーや商用バンなどを登録できるようになりました。これまで損保ジャパンは「Anyca (エニカ)」において、ドライバーへ自家用車(普通・小型・軽四輪)を対象に時間単位型自動車保険を提供しておりましたが、このたび、新たにキャンピングカーや商用バンまで対象を拡大した時間単位型自動車保険の提供をいたします。補償対象とするクルマの範囲が拡大したため、ドライバー・オーナーの皆さまは新たに登録可能になったクルマでも安心してご利用いただくことができます。



今回、「Anyca」で登録できる車種が増えることにより、ドライバーおよびオーナーのメリットが更に高まります。

- ■ドライバー:コロナ禍におけるキャンプ需要で人気が高まっているキャンピングカーや、幅広い用途で利用可能な商用バンなどに乗ることができ、よりニーズに合致したクルマ体験が可能となります。
- ■オーナー:以前は登録できなかった車種が登録可能になることで、コロナ禍で利用が減り遊休資産となっている商用バンなど、より多くの方のクルマの維持費を軽減することが期待されます。

※「Anyca」では、クルマをシェアする際に、2 つある保険のいずれかに加入していただく仕組みになっていますが、新しく登録可能になった車種によるシェアについては、2020 年 12 月より提供開始した An yca 安心サポートのみ対応しております。

■「Anyca」でこれまで登録可能だった主なクルマの条件(※1)

- 1.自家用車(普通・小型・軽四輪)である
- 2.ナンバープレートの分類番号が 3/5/7 のいずれかで始まる車両である
- 3.ナンバープレートのひらがな表記が「わ」「れ」でない車両である
- 4. 購入時の走行距離が 10 万キロを超えていない車両である

■「Anyca」で現在登録可能な主なクルマの条件(※1)

自家用 8 車種に該当する車両である商用バンや軽バン等の自家用の貨物車(※2)やキャンピングカーも登録可能になりました。

- 1.自家用8車種である(※3)
- 2.ナンバープレートの分類番号が 1/3/4/5/6/7/8 のいずれかで始まる車両である(※4)
- 3.ナンバープレートのひらがな表記が「わ」「れ」でない車両である
- 4.購入時の走行距離が10万キロを超えていない車両である
- ※1 「Anyca」に登録可能なクルマの条件をすべて記載したものではございません。自動車検査証記載の情報をもとに審査を行い、 登録不可となる場合もございます。
- ※2 最大積載量が5トンを超えない車両で、ダンプ装置を備えないもの
- ※3 自家用8車種とは、自家用普通乗用車、自家用小型乗用車、自家用軽四輪乗用車、自家用小型貨物車、自家用軽四輪貨物車、自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン以下)、自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン超2トン以下)および特種用途自動車(キャンピング車)を言います。
- ※4 分類番号が8で始まる車両の場合、キャンピングカーのみが登録可能